

第10回 組織風土改革のための有識者会議 議事要旨

- 1 日 時 平成30年12月18日(火) 8:59~11:46
- 2 場 所 神戸市役所1号館14階 AV1会議室
- 3 出席委員 神戸大学大学院人間発達環境学研究科准教授 ◎山下 晃一
兵庫教育大学大学院学校教育研究科准教授 ○川上 泰彦
兵庫教育大学大学院学校教育研究科准教授 上田 真弓
甲南女子大学人間科学部心理学科教授 黒澤 良輔
岡山大学大学院社会文化科学研究科教授 塚本 千秋
弁護士(神戸京橋法律事務所所長) 林 晃史
弁護士(野口法律事務所) 福田 和美
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社主席研究員 善積 康子
- ※ ◎は座長、○は座長職務代理者

4 会議内容

(1) 神戸市小学校長会からの意見聴取

神戸市小学校長会から3名の校長が出席し、小学校長会の組織・活動のあり方や教職員の人事異動などについて説明を行った。その後、その内容について質疑を行った。

(2) 神戸市立中学校長会からの意見聴取

神戸市立中学校長会から4名の校長が出席し、教職員の人事異動について説明を行った。その後、その内容や教職員の働き方、事務局と学校の関係などについて質疑を行った。

(3) 委員による意見交換

- ・学校組織や教職員の職務の特殊性がある中で、人事や研修制度の話を知ると、学校と事務局のコミュニケーションが希薄で、各学校の独立感が強い印象がある。その結果、不祥事防止に向けた研修が各学校レベルでの企画にとどまって、外部の感覚が入りにくくなっているなど、学校にとっての当たり前が本当に当たり前なのかを確認する機会を逃しているのではないかと。
- ・現在、国の働き方改革の特別部会がガイドラインを出すということでパブリックコメントをしている。ガイドラインでは、教員の時間外勤務の上限を月45時間以内としていて、数年後には各自治体が条例等を制定してそれを守るような形を作ろうとしている。これは非常に高いハードルであり、今後、校長のマネジメントが問われることになる。
- ・教員の仕事への考え方や姿勢、仕事の仕方や重点の置き方をはじめ、部活のコントロールの仕方、外部の人の取り入れ方、組織の融和、事務職員の活用など、学校には改善の余地がたくさんある。校長は、学校運営にもっと関わっていかねばならない。現状としては、校長会の運営や人事などに時間を取られすぎている印象がある。

教職員の人事異動などは教育委員会に任せて、その中で長期的な育成の観点から配置を考えていくべきではないか。

(4) 次回以降に向けて

- ・本日の各委員の意見を踏まえ、事務局で内容を整理し直し、次回の会議はそれをもとに議論を行う。
- ・今後の報告書の提出の仕方について、最終的な報告書は再調査委員会の調査結果にもとづき、9月に提出した「中間とりまとめ」の内容を再検討した後に、提出することを決定した。
- ・また、現在議論している「教職員による不祥事の要因の分析及び不祥事の根絶に向けた再発防止策」にかかる内容について、その部分だけを先に報告書として提出するか、それとも最終報告書において「中間とりまとめ」の内容とあわせて提出するかについて、年内に各委員から意見を提出してもらい、決定することとした。